

グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2052

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp



四国山の目

No.1129 2014年4月号

六丁地域森林整備推進協定を締結

徳島森林管理署において、徳島県林業公社、徳島県農林水産部、那賀町、徳島水源林整備事務所、徳島森林管理署5者により、「六丁地域森林整備推進協定」の締結式が行われました。【詳細2頁】



左側から、伊藤晴夫徳島県林業飛躍局長、宮城徹徳島県林業公社専務理事、坂口博文那賀町長、竹井正治徳島水源林整備事務所長、堀幸夫徳島森林管理署長

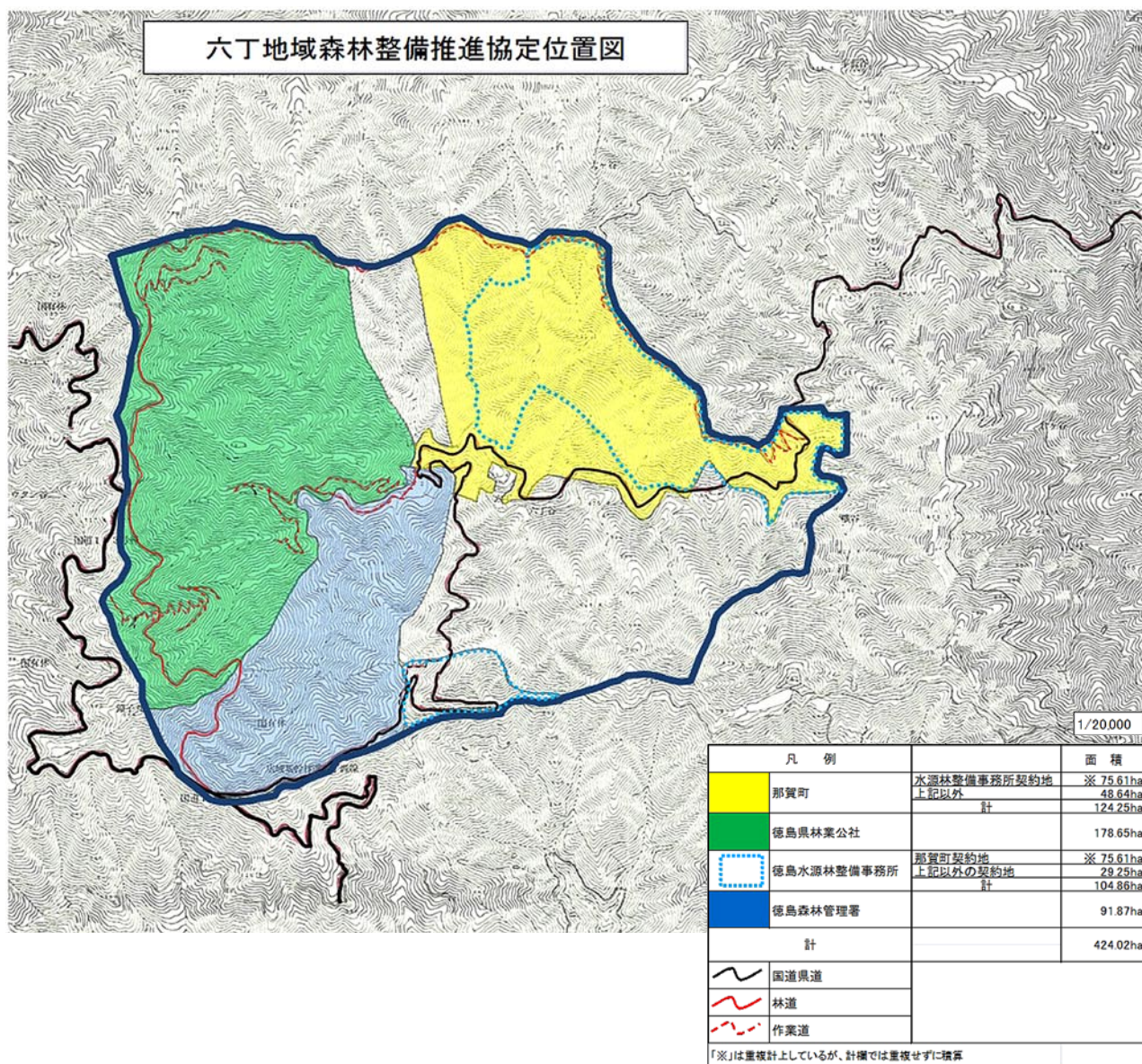
協定締結の様子



三月二七日、徳島森林管理署において、「六丁地域森林整備推進協定」の締結式が行われました。
この協定は、平成二〇年三月に徳島県林業公社、徳島県農林水産部との三者で



締結された「六丁地域森林整備の推進に関する協定」を拡充したものです。ここへ新たに那賀町、徳島水源林整備事務所が加わり、民有林と国有林の連携モデルとしてより広い団地での協定締結となりました。
これまでの協定では、国有林、民有林ともに、間伐作業、路網新設作業を中心に、森林整備を推進してきました。しかしながら、共同施業団地の隣接地には那賀町、徳島水源林整備事務所が所有・管理する森林が存在し、お互いが協定で結ばれば、六丁地域全体の



森林整備・作業効率の一層の向上が見込まれることから、那賀町、徳島水源林整備事務所へ協定参加の声かけを行い、この間、現地検討会や担当者会議を行ってきました。

現地検討会では、それぞれの林分・施業状況、既設路網等を調査し、関係者が連携することで効率的な施業が行えることが確認できました。那賀町は、二六年度に庁舎建替を予定しており、そのための皆伐を計画していましたが、近接地での土場確保に苦慮しているという状況でした。また、徳島水源林事務所では除伐、下刈作業を主体に事業を行っており、今後は間伐作業を進めていくとのことでした。それぞれが協定を結ぶことにより、お互い

の路網や土場等を相互利用することで施業の集約化やコスト低減が大いに期待されるということです。

締結式には、徳島県林業飛躍局長、那賀町長、徳島水源林整備事務所長、徳島県林業公社専務理事が出席し、署長挨拶の後、協定書を取り交わしました。出席者からは、那賀地区における今後の森林整備に対する期待の声が多く聞かれ、徳島県と林業公社が毎年、六丁地域で行っているイベントへの参加の呼びかけが行われるなど、盛り上がりを見せていました。徳島県では、五月に大型製材工場が稼働する予定であり、このようなタイミングで、県内の主要な林業関係者が協定を結び連携することへの期待も高まっています。今

後、人材育成等の場としての活用を含め、六丁地域から様々な取組みと情報の発

信を進めていきたいと考えています。



四月四日、高新文化ホールにおいて、「木で、未来をつくろう！ in高知県」と

題し、木材利用ポイント事業や地域材利活用等を推進するためのシンポジウムが開催されました。



浅川局長基調講演

このシンポジウムは全都道府県で三月から五月にかけて開催されており、高知県では浅川局長が登壇し「国の木づかい施策等について」と題して、国・高知県の森林の状況や木づかいの取組等についての基調講演を行いました。

パネルディスカッションでは、「高知県における地

パネルディスカッション



域材利用・現状と未来」をテーマに浅川局長外四名が討論を行いました。

浅川局長は、木材自給率五〇%にするには、全国平均で木材生産量を二倍以上にしなくてはならないこと、現状では、伐採した木の半分くらいを山に放置しており、それを今後は、バイオマス発電等に使っていく取組を行う必要があるこ

と、また、木の良さを数字で表しPRすること、自分たちだけで考えるのではなく、森林・林業木材利用等

に全く関係ない人の意見で聞くのも新たな活路を見いだせるのではないか等の意見を述べられていました。



高知県香美市土佐山田町にある高知県森林技術センター情報交流館において、四月二〇日に「平成二六年度森林ボランティアリーダー養成講座」の開講式が開催されました。

となっており、受講後は、それぞれの地域のボランティアリーダーとして、活動の中核を担うこととなります。

この講座は「森づくりコース」「木工クラフトコース」「自然体験コース」の三コースがあり、平成二六年四月の開講式から平成二七年三月の閉講式まで、各コース月一回の講座開催

は、県内外から四〇名が参加しており、養成講座の開講にあたり、浅川局長より、国・高知県の森林の状況、子どもからみた木材の良さ、木材利用・バイオマスの発電の事例、国民参加の森づくりのフィールド、森

林ボランティアの現状等、多岐の分野に渡る内容の特別講演が行なわれました。

講演の最後には、浅川局長から『今後、皆さんが各地域で活躍されることで、「自然の大切さ」や「木を大切に使うこと」への理解が一層深まり、さらに、森の元気につながるるので頑張つてほしい』と期待の込められたエールが送られました。



浅川局長の講演の様子



平成二五年度治山・林道工事コンクール受賞者の表彰式が三月一八日、当局大会議室で行われ次の方々が受賞されました。

◆明治建設(有) 田島 知雄
◆高揚開発(有) 能戸 隆昌 岩本 武

(敬称略)
○四国森林管理局局長表彰

◆嶺北森林管理署 治山技術官 太田 勝稔
治山技術官 宮脇 健二

【治山工事部門】

【林道工事部門】

◆豚座建設(株) 代表取締役 佐田 憲昭

◆渡川・松元経常建設共同企業体

◆一若建設(株) 代表取締役 中畑 健右

代表者 武内 昭代

◆(有) 上西組 代表取締役 上西 虎夫

◆湯浅建設(株) 代表取締役 湯浅 雅文

◆(株) 山全 代表取締役 牛尾 正治

◆(株) 晃立 代表取締役 嶋崎 勝昭

「現場代理人・主任(監理)技術者」

◆沢良木建設(株)

代表取締役 沢良木基希
◇(株) 井原組

代表取締役 井原 貴仁
〔現場代理人・主任(監理) 技術者〕

◇(株) 田邊建設
濱渦 裕樹

〔監督職員〕

◇四万十森林管理署

森林整備官 相田 弘道

また、次の方々が二月二十四日に、林野庁において、表彰を受けています。

◎農林水産大臣表彰

【治山工事部門】

◆明治建設(有)

代表取締役 山中 巨司

●林野庁長官表彰

【治山工事部門】

◆高陽開発(有)

代表取締役 玉木 大祐

【林道工事部門】

◇(株) 田邊建設

代表取締役 田邊 一也



局長表彰受賞者の皆様(中央の浅川局長を囲んで)

【農林水産大臣賞受賞】



一ノ谷山(82)復旧治山工事【明治建設(有)】

【林野庁長官賞受賞】

【林野庁長官賞受賞】



佐川山林業専用道新設工事(明許)
【(株)田邊建設】



南小川地区アシ谷(右岸)地すべり防止工事(翌債)
【高陽開発(有)】



入庁式後、前列左側から浅川局長、新採の有働さん、筒井さん、武市さん、林さん、井上業務管理官



四月一日、平成二六年度
新規採用者四名の入庁式が
行われました。

浅川局長より辞令が手渡
され、入庁者を代表して、
武市泰典（愛媛署）が宣誓

を行いました。
その後、
局長から、
新社会人と
なった四名
に、『本日
から、皆さ
んは、社会
人です。職
業を英語で
言う「プロ
フェッショ
ン」と
言うよう

身体作り等を行っていま
す。そのことに対して、所
属チームがお金（報酬）を
支払います。それがプロス
ポーツ選手です。
皆さんに、賃金を支払う
人は「国民」です。皆さん
が最高のパフォーマンスを
発揮するところは、勤務時
間です。皆さんは、この、
勤務時間に国民が期待して
いることをきちんと果たし
て行かなければなりません。
そのためには、普段から自
己研鑽に励み、自分を高め

に、皆さんは今日からプロ
だということです。それが
社会人という意味です。
プロとは、プロスポーツ
選手のイメージを思い描く
とわかると思いますが、試
合時間に最高のパフォーマ
ンスを発揮するために普段
からトレーニングに励み、

る努力を行なう必要があり
ます。

日本全国には、色々な仕
事をしている国家公務員が
いますが、それぞれの方が、
それぞれの持ち場で頑張っ
て、毎日、仕事をしていま
す。その個々の仕事全部
集まり日本全体を良くして
いきます。皆さんは、四国
で仕事をしますが、個人の
それぞれの仕事は日本を良
くすることに繋がっていま
す。皆さんもその一人とし
て加わるんだと言うことを
常に忘れずこれから仕事を
していつていただきたいと思います。
』と訓示があり
ました。



新任紹介

総務企画部長

入川 修一

○昭和五四年四月

高知営林局採用

○平成二五年六月

林野庁林政部林政課
管理官

（契約適正化推進担当）

○平成二六年四月 現職

四万十森林管理署長

藤村 武

○昭和五八年四月

秋田営林局採用

○平成二五年四月

林野庁森林整備部
森林利用課課長補佐

（森林利用指導班担当）

○平成二六年四月 現職

安芸森林管理署長

石橋 岳志

○昭和六三年四月

林野庁採用

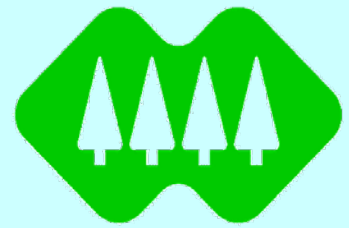
○平成二五年四月

林野庁森林整備部整
備課

森林資源循環施設推
進官

○平成二六年四月 現職

四国山の日賞募集



四国山の日

11月11日は四国山の日

平成16年11月14日の「四国の森づくりシンポジウム」において、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県知事並びに四国森林管理局長が一堂に会し、「四国の森づくりに関する共同宣言」を行い、毎年11月11日を「四国山の日」と制定し、さまざまな取組みを4県と森林管理局が連携して推進しています。

この「四国山の日」の取組みの一環として、18年度に「四国山の日賞」を創設し、共同宣言の趣旨に沿って四国の森づくり等の取組みを積極的に推進している団体等に対して表彰を行うこととしました。

自薦、他薦は問いませんので、ご応募お待ちしております。

● 部 門

- ① 多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進
- ② 木材の利用推進
- ③ 森林環境教育活動の推進

● 募集期間

平成26年4月18日から平成26年6月30日まで(当日消印有効)

● 応募方法

応募にあたって、詳細は下記ホームページでご確認ください。
なお、各部門毎に、応募の様式を定めておりますので、お手数ですが、四国森林管理局ホームページからダウンロードして頂き、必要事項を記入の上、郵送にてご応募下さい。

※四国森林管理局ホームページは<http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

● 応募先

〒780-8528 高知市丸ノ内1-3-30
四国森林管理局 技術普及課内 四国山の日賞選考委員会 事務局

● 選考・発表

学識経験者等で構成する「四国山の日賞選考委員会」(平成26年8月下旬)で選考を行います。
受賞者へは平成26年9月中に通知します。選外の通知はしません。

● 表 彰

平成26年秋に、実施する四国山の日関連行事等において表彰する予定です。
※各部門毎に、1～数団体等を表彰予定です。

● その他

応募に係る書類は、返却しません。
また、個人情報については、選考の目的以外には使用しません。



問い合わせ先
四国森林管理局 技術普及課 (088-821-2121)